

令和7年度

京町家まちづくりファンド 改修助成事業の募集



■募集期間：令和7年5月19日（月）～ 令和7年9月19日（金）

※9月12日（金）までに、当財団へ事前協議書をご提出の上、事前協議を終了してください。

改修 事例



改修後



通り景観の修景事例



改修前

京町家の改修事例

※中学生の学習支援や
子ども食堂を実践する
場として活用予定。

～ 京町家をまちづくり活動の拠点へ～

■地域まちづくりの推進に効果が期待され、良好な景観の形成につながる京町家の改修等に対し、下記の2種類の改修助成を行います。

ア：京町家の改修

〔対象〕 地域コミュニティに貢献する京町家を、伝統的意匠に修復する工事

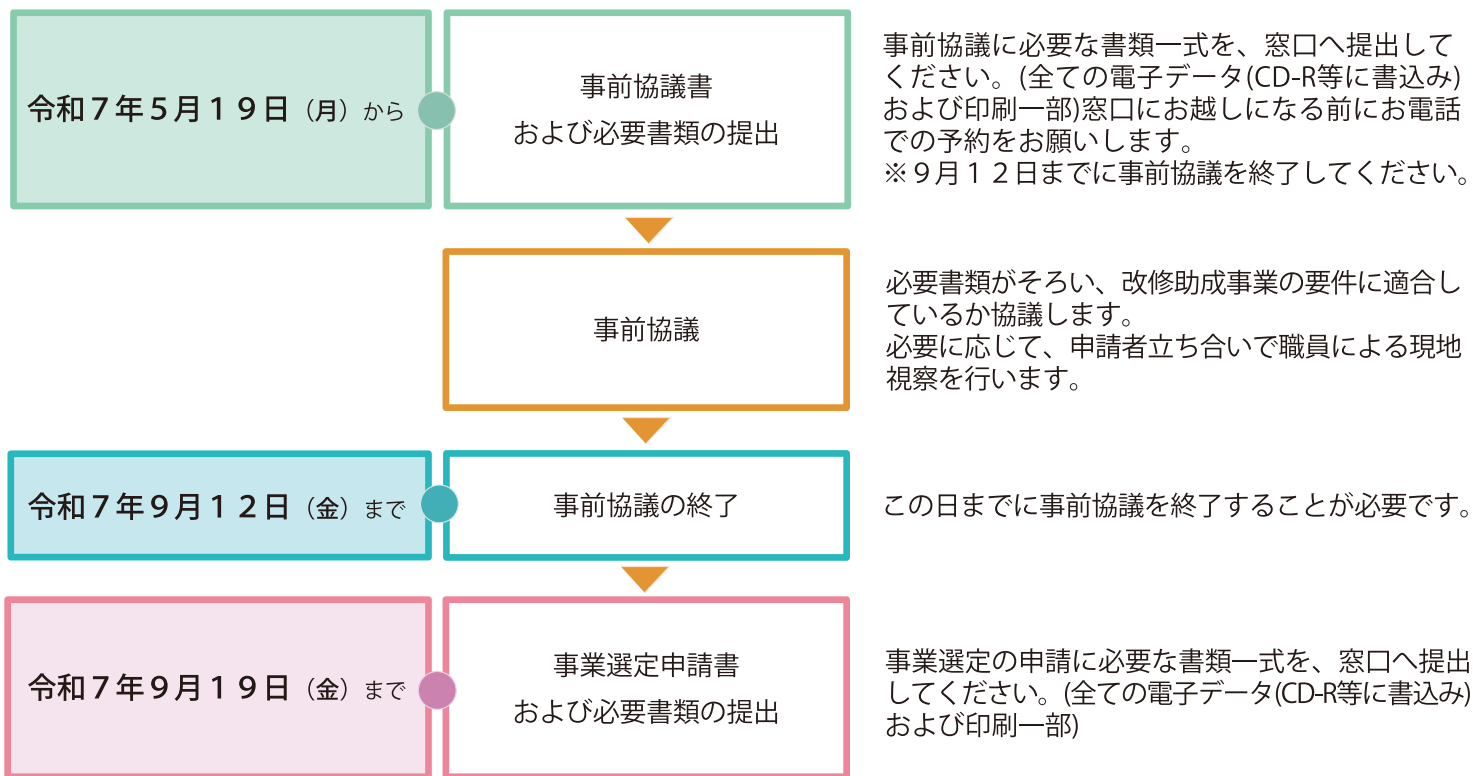
〔助成金額〕 工事費の2/3かつ上限500万円

イ：通り景観の修景

〔対象〕 複数棟で一体として取り組む歴史的まちなみ景観の修景（調査報告書作成を含む）

〔助成金額〕 工事費の3/4（共用部分）または1/2（各戸の専有部）、総額上限1,000万円

申請の流れ



◆選定について

京町家まちづくりファンド委員会において、改修助成事業の要件への適合性を審査のうえ、改修助成事業としてふさわしい事業を選定します。

(京町家まちづくりファンド専用ホームページに、これまでの改修事例を紹介しています。)

京町家まちづくりファンド

京町家まちづくりファンドは、京町家の保全・再生を推進するための基金です。平成17年に、篤志家の方からのご寄附と京都市、国からの支援をもとに設立し、京町家を愛する皆さまのご寄附をいただきながら運営しています。

詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項と申請書は、京町家まちづくりファンド専用ホームページからダウンロードできます。また、当財団の窓口でも配付しています。

お問い合わせ先

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

京町家まちづくりファンド担当

電話番号：075-354-8701

FAX番号：075-354-8704

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

「ひと・まち交流館 京都」地下1階（河原町五条下る東側）

メールアドレス：fund@kyoto-machisen.jp

休館日：第3火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

京町家まちづくりファンド専用ホームページ

京町家まちづくりファンド

検索

<https://kyoto-machisen.jp/fund/>

